官民が連携した正確で詳細な空き家情報公開の仕組み構築(空き家利活用支援協議会)

| 課題と目的 | 地域専門家が業務として取り組むことができる空き家対策ワンストップサービスの仕組み づくりを行い、正確で詳細な空き家情報を収集・公開するプラットフォームを構築する |
|-------|---|
| 取組内容 | ①空き家調査に係る宅建業者等の専門家の負担を軽減する仕組みの構築、 ②個人情報保護を考慮して情報を連携する仕組みの構築、 ③自治体の瑕疵担保責任を軽減する仕組みの構築、 ④空き家バンクシステムと効率的に連携した運用体制の構築 |
| 成果 | 福島市と福島市における空き家等対策に関する連携協定団体が連携するプラットフォーム 案を作成 |

空き家対策に関する問題点

事業として活動できない

- ・価格が安い、売買が成立しない等、経費倒れになる可能性 が高いため宅建業者が扱いにくい
- ・自治体に協力する専門家がボランティアを強いられるケース も多い(継続的な協力体制が構築・維持できない)
- ・宅建業者等の専門家との役割分担が不明確

情報の質・量の不足

- ・自治体職員は専業、専門ではないため、掲載物件情報の 質、量が不足しており購入者が判断できない
- ・自治体外の人の目に留まりにくい

リスクがある

- ·売買された物件に瑕疵が存在した場合、自治体が訴訟の対象となるリスクがある(佐久市、豊岡市等)
- ・個人情報漏洩のリスクがある

空き家バンクは氷山の一角

・自治体が苦慮している空き家問題の多くは、空き家バンク 掲載以前の案件が多い(権利関係、接道、苦情等)

本協議会の取り組み

